

平成29年第1回豊頃町総合教育会議会議録

- 1 開催日時 平成29年5月22日(月)
15時00分～15時45分
- 2 会場 豊頃町える夢館委員会室
- 3 出席者 豊頃町長 宮口 孝
豊頃町教育委員会
教育長 菅原 裕一
教育長職務代理者
櫻井 康雄
委員 前川 啓一
委員 宝田 博幸
委員 荒川 めぐみ
- 4 出席説明員 豊頃町教育委員会 教育課長 佐藤則仁
教育課長補佐 須藤裕子
豊頃町総務課 総務課長 富田秀樹
- 5 協議・調整事項
(1) 豊頃町教育大綱の制定について
(2) 豊頃町立学校校舎等建築について
(3) ICT教育について
(4) いじめ問題への対応状況等について
(5) 次回開催予定及び内容について
- 6 審議経過 次のとおり

佐藤課長	<p>ただいまから平成29年度第1回豊頃町総合教育会議を開催します。初めに宮口町長からご挨拶申し上げます。</p>
宮口町長	<p>第1回目の総合教育会議にご出席いただきまして感謝申し上げます。昨日までは真夏のような暑さでしたが、今日は少し涼しいように感じます。</p> <p>これからの教育を語る、さらに学校施設等の大きな問題も抱えています。そのようなことから、皆様に適切なご意見をいただき、実のある会議にしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いたします。今日はどうも大変ありがとうございました。</p> <p>それでは、さっそく協議・調整事項です。</p> <p>(1) 豊頃町教育大綱の制定についてです。事務担当者から説明申し上げます。</p>
佐藤課長	<p>議案書3ページになります。</p> <p>教育大綱につきましては、平成27年5月開催の総合教育会議において、平成27年度～28年度の2年間について制定いただいておりますが、本年3月31日で期間満了となりましたので、新たに大綱を設定し学校教育、社会教育、家庭教育の三つの柱を立て、取り組んでいこうというものであります。</p> <p>目標は、「報徳のおしえを育む教育 生涯にわたって学ぶ人づくり」とし、豊頃町の基本理念でもあり、町民憲章にも謳われている、「報徳のおしえ」を義務教育段階からしっかりと学習し、豊頃町民としての基盤を作っていく、そして、その上で、生涯充実した生活を送るために必要不可欠な、学び続けることのできる環境を整備し「町づくり計画」、「教育目標」において掲げている「いきいきと輝く町民」を目指すというものであります。</p> <p>以上、ご協議をお願いいたします。</p>
宮口町長	<p>ただいま報告等を説明申し上げます。このことについてご質問等あれば伺いたいと思います。</p>
各委員	<p>なし。</p>

宮口町長

(2) 豊頃町立学校校舎等建築についてです。説明をお願いします。

佐藤課長

議案書4ページになります。

この件については、平成27年第2回の総合教育会議から、中学校校舎が建築後40年以上経過し老朽化が進み、建て替え時期が近づいている点、昨今の児童・生徒数の動向を踏まえた小・中学校の集約化の観点、国及び北海道が進める小中一貫教育等の視点から豊頃町にふさわしい、町立学校校舎のありかたについてご協議いただいているところですが、昨年11月開催の第2回総合教育会議において、「今後は検討委員会を組織して検討を深めていく」という方向性をいただきましたので、本年4月1日に「豊頃町立学校校舎等建築検討委員会設置要綱」を施行いたしました。設置要綱の内容、スケジュール、平成29年度予算要求内容等についてご説明いたします。

まず「豊頃町立学校校舎等建築検討委員会設置要綱」ですが、第1条は設置目的について、第2条は所掌事務について、第3条は委員会の委員は、学校長、町立学校及び保育所の保護者の代表、町立学校教職員の代表、学識経験者、その他教育委員会が必要と認める者15名以内で組織し、第4条でその任期を2年と規定し、第5条は委員長及び副委員長の互選について、第6条は会議の開催方法について、第7条は委員会の庶務は教育委員会教育課で処理することについて、第8条は報酬等の支給方法について、第9条はこの要綱に定めるもののほか、必要な事項は委員長が別に定めることについて、それぞれ規定し、附則として、この要綱の施行日を平成29年4月1日からと定めるものであります。

次に、委員会の委員についてであります。6ページをご覧ください。設置要綱第3条に基づき、学校長3名、学校保護者の代表3名、保育所保護者の代表1名、学校教職員の代表1名、学識経験者として豊頃町地域づくり協議会の代表及び社会教育委員の代表をそれぞれ1名、その他必要と認める者として役場総務課から財政担当1名の計11名を予定しております。

次に検討委員会のスケジュールであります。7ページをご覧ください。平成29年度については、6月中旬、中旬と記載がありますが、下旬に第1回会議を開催し委嘱状の交付、検討委

	<p>員会設置目的、スケジュール等の説明を9月上旬に道内視察調査を行い、学校施設、授業見学、意見交換等を10月中旬に第2回会議を開催し町立学校のあり方等についての検討を、平成30年2月に第3回会議を開催し引き続き町立学校のあり方等について検討し、5月中旬に平成30年度第1回会議で校舎建築等に関する方向性の意見集約を行い、7月中旬第2回会議で報告書を作成し、9月上旬に町長及び教育委員会へ報告を行い、町総合開発計画へ掲載していきたいと考えております。</p> <p>最後に予算の関係であります。平成29年度において、ここに記載のとおり、報酬299千円及び旅費152千円を第2回町議会定例会において予算要求しようとするものです。</p> <p>以上でありますので、ご協議をお願いいたします。</p>
宮口町長	<p>ただいま、検討委員会の設置要綱をそれぞれ説明申し上げました。このことについてご質問等あれば伺いたいと思います。</p>
各委員	<p>なし。</p>
宮口町長	<p>次に、委員の名簿ですが、それぞれ各団体の方が入っておりますが、皆様のご意見をお聞かせください。</p> <p>これはあくまでも教育に関わる方々がほとんどですが、例えば視察になると、専門的な建築の資格を持った人を必要であれば入れたらいいと思うのですがどうですか。</p>
櫻井委員	<p>専門的な資格とはどのような方ですか。</p>
宮口町長	<p>建築屋さんですね。</p>
櫻井委員	<p>役場の方じゃない人ですか。</p>
宮口町長	<p>役場の職員の一級建築士、二級建築士ですね。出来れば子どもが学校に通っているなど教育に関わっている方がいいですが、建物だけで考えるより、どちらかという教育的な考えで校舎を建てたほうがいいと思います。校舎については、特別なことがない限り、どこの町も同じような形です。</p> <p>豊頃小学校の望遠鏡は使っていますか。</p>

佐藤課長	年に1、2回地域開放などをして使用しています。
宮口町長	わかりました。 委員の名簿についてはどうでしょうか。
櫻井委員	建築関係に精通された職員がいるのであれば入れたほうがいいと思います。
菅原教育長	教育委員さんはあえて検討委員の名簿には入っていませんがどうですか。
宮口町長	教育委員会委員のメンバーが入っていないのは困るのではないですか。
佐藤課長	教育委員さんは、定例教育委員会議で報告があり、その場でご協議いただくので入れてないのかなと思いました。
宮口町長	現場で建物を見ないで、良い悪いの判断は出来るのでしょうか。
櫻井委員	教育委員も一緒に視察に行けばいいと思います。
佐藤課長	うちの規模だと視察先もある程度決まってきます。検討委員会で行く視察先も、実は教育委員さんがすでに見ています。 合同というかたちでも出来ます。
宮口町長	そうですね。いまのメンバーの他に加えたい方がいましたら、15名以内なので事務局へ連絡ください。よろしいですか。
櫻井委員	名簿に、十弗、二宮と書いてあるということは、ここに入る方は決まっているのですか。
佐藤課長	一応代表者は考えております。 これは、あくまでも職員の積算基礎です。よろしいですか。
各委員	はい。

宮口町長	<p>課長の言ったとおり、もし行くときは合同調査班で見た方がいいですね。</p> <p>これはどこへ行くことになっていますか。</p>
佐藤課長	<p>これから検討委員会で決定します。</p>
宮口町長	<p>うちとしては、同じ建物の中に小中学校が入るということは厳しいという思いもあります。なぜなら、小学校はまだ新しいので使えるものは使いたいのと、財政的にも厳しいと思います。どのようにするかは、今後考えていく必要があります。</p>
菅原教育長	<p>はい、その辺も含めて検討委員会で話し合う必要があると思います。</p>
宮口町長	<p>それでは、校舎等建築については、このように進んでいきますので、その後またご意見がありましたらいただきたいと思えます。</p> <p>(3) ICT教育についてです。事務担当者より説明いたします。</p>
佐藤課長	<p>議案書8ページになります。</p> <p>本町では平成27年度から3年間、教育におけるICT活用を進める事業として、豊頃小学校と大津小学校が道教委の指定を受けまして、ICT活用促進事業に取り組んでいるところであります。</p> <p>8ページに平成27年度、9ページから10ページにかけて平成28年度の実施報告書を掲載しております。それぞれ取り組み内容、成果及び課題、到達目標に対する結果報告がなされております。</p> <p>平成29年度においては、大津地区の光回線共用開始により、恒常的な遠隔授業と交流の実施、ICTの特長を活かした授業のさらなる研究、アプリ等を活用した児童の能力に応じた指導の充実等を計画しております。</p> <p>また、事業最終年度でありますので、事業の成果と課題等をまとめ、町独自のICT活用・利用方法を作成する必要があるものと考えております。</p>

	<p>以上でありますので、ご協議をお願いいたします。</p>
宮口町長	<p>ただいま、ICT教育について説明申し上げました。 このことについてご質問等あれば伺いたいと思います。 教育の中身について正直、私ではなかなかわからないのですが。</p>
佐藤課長	<p>北海道から認定をいただいて今年で3年目となりますが、引き続きこの事業で購入しましたタブレットや光回線のルーターなどを今後も利用して、ICT教育を進めていくということがいいと思います。 今年は光回線が繋がるのでその工事費が若干かかります。</p>
宮口町長	<p>ICT教育についてはよろしいですか。</p>
各委員	<p>はい。</p>
宮口町長	<p>(4) いじめ問題への対応状況等についてです。事務担当者より説明いたします。</p>
佐藤課長	<p>議案書13ページになります。 13ページから16ページに「豊頃町いじめ防止基本方針」について掲載しております。平成26年10月1日にこの基本方針を策定し、いじめの早期発見・防止などに取り組んでいるところでもあります。詳しい内容につきましては以前のこの会議でもご説明させていただいておりますので、後ほどご確認いただきたいと思います。 資料4-3、17ページから18ページにかけては、昨年11月末に実施された「いじめの問題への対応状況の調査」結果であります。この結果を見ますと、中学校において、いじめと認知された案件が男女各1件ありましたが、両件ともすでに解消されているということになっております。 「いじめ発見のきっかけ」「相談の状況」「いじめの態様」等掲載されておりますので後ほどご確認いただきたいと思います。なお、この資料4-3については部外秘扱いといたしたいので、よろしくをお願いいたします。</p>

<p>宮口町長</p>	<p>19ページ資料4-4は北海道教育委員会が作成しました、いじめや不登校、体罰等に関する相談窓口についてのパンフレット、20ページの資料4-5は、昨年11月末の全道におけるいじめの状況等の推移であります。</p> <p>今後は、認知の厳密化とともに基本方針に基づいて、未然防止・早期発見に努め、認知件数ゼロを目指してまいりたいと考えております。</p> <p>以上であります。</p> <p>ただいま、いじめ問題への対応状況等について説明申し上げます。</p> <p>このことについてご質問等あれば伺いたいと思います。</p> <p>いじめの件は、両方とも理解をして和解されたのか、ふたを閉めて解消したのか、その辺はどうなんですか。</p>
<p>菅原教育長</p>	<p>私が承知している限りは、いじめた子といじめられた子の両方から先生方が話しを聞き、場合によっては保護者からもお話しを聞いて、その次には両方を面談させ、いじめが解消されましたという段取りになっています。</p> <p>1番問題になっているフロー図のところの、最終的にいじめが解消しないと町長に報告を要して、町長の調査が最終的に入ることになっています。指導方針が少し変わり、従来は重大事項は30日以上、子どもについては重大事項と認定して、町長の調査が入るとなっておりましたが、この3年間のうちで、怪我や他の要件で30日未満であっても重大事項になる恐れがあるので、それらについては報告を要するように法律が変わるという情報があります。以上です。</p>
<p>宮口町長</p>	<p>私たちの時代もいじめはあったと思いますが、別の方法で解決していました。教育関係に行政が乗り込んできて、最近の文科省の考えが変わってきたのかどうかわかりませんが、私は教育委員会というのは、独自の機関で町長が文句言っても違いますよというのが教育委員会です。教育委員会で決まったことを行政が口を出すというのは、おかしいことだと思います。</p> <p>どのような方がいじめて、どのような方がいじめられるかわかりませんが、豊頃町はまだ穏便のようです。両親の教育や、</p>

	委員さんも素晴らしいからですね。
菅原教育長	昔は、いじめられても亡くなるなんてことはなかったです。隣近所のガキ大将が出てきて、解決してくれたのですが、大津（滋賀県）で亡くなったときに教育委員会が理由を隠したというのが、この法律が出来た理由なので、豊頃町としては町長になるべく迷惑をかけないようにしたいと思います。
宮口町長	まず、生きる力が弱いですね。農業でも両親の仕事を手伝う子どもたちが少なくなっています。今は、パソコンの時代で切り替えたいことができたなら削除して、嫌なことから逃げます。うちの職員にも何人かいますが、逃げたら他の職員が後始末をしなくてはなりません。 荒川委員のお子さんは何年生ですか。
荒川委員	高校1年生と高校3年生です。
宮口町長	高校生になったらもう大丈夫ですか。
荒川委員	いじられたりはするでしょうが、重大な事態とかは特にありません。
宮口町長	中・高生になると自己主張が強くなるので、親の生き方に疑問を持ったりして親がターゲットになるようです。
宝田委員	うちの子もそうですが、いまの子は反抗期があまりないですね。最近多いようですが、親子が友達のようなようです。
宮口町長	ある雑誌を読むと、反抗期がない子がおかしいようで、人間は必ず自己主張が出てきて、自己主張が出てくると他人や親と合わなくなって反抗的になります。
宝田委員	親は溺愛するし、子どもは子どもで親の賛同を得るような回答しかしません。
宮口町長	過去の話ですが、ご飯を早く食べて兄貴の分や妹の分も食べ

	<p>る時代。そして、おかずに気に入らないと親に拳固されて2日くらいご飯があたらないときがありました。今、そのようなことがあったら家庭内暴力だとか言われます。</p>
宝田委員	<p>僕らのときは、普通に先生に叩かれていました。今そんなことしたら大変なことになりますが。今は、先生と生徒の関係も友達のような関わり方で、昔は教壇があって、先生は空の上のような尊敬する立場でしたが、いまはフラットな教室で驚きました。</p>
宮口町長	<p>先生の威厳というのはありました。今は、何でも話せるような友達になることはいいですが、勘違いしています。先生の力量も違いますね。</p>
宝田委員	<p>運動会などの飲み会で、先生は友達になろうと思っても、友達にはなれませんよ、恩師にしかなれませんよと先生方には言いますが、先生は子どもに嫌われたくないという内面があると思います。なので、怒るときも素直に怒れないだとか、まわりくどく言い聞かせるように伝えたり、ストレートにダメなことはダメと伝えられる先生はほとんどいませんでした。</p>
荒川委員	<p>何かあると文句を言う親もいるので、親もそのような雰囲気を作っているのかもしれませんが。</p>
宮口町長	<p>学校教育、家庭教育を履き違えて、うちの子寝るのが遅いから先生なんとかしてくれと言ったり、すべて逆です。我々のときは、地域ぐるみで先生と関わっていました。今は、そんな時代じゃないのですね。時代は変わりましたね。</p>
宝田委員	<p>子どもがさらわれる事件を聞くと、遊ばせたいけど遊ばせられない。自分たちのときは、1人で汽車に乗って街まで遊びに行っていたけれど、それすら怖い世の中になってしまいました。</p>
宮口町長	<p>教育というのは基本的には変わらないはずですが、変えてはいけないものがあるはずですが、すべて変えてしまうような形になっています。</p>

	その他、よろしいですか。
各委員	はい。
宮口町長	(5) その他に入ります。
佐藤課長	それでは、次回の開催予定ですが、例年ですと11月の中旬以降に開催しておりますので、次回も11月中旬以降に開催予定とさせていただきます。以上です。
宮口町長	全体的にご質問等ございませんか。
各委員	なし。
宮口町長	<p>短時間ではありましたが、有意義な話し合いが出来ました。ありがとうございました。特に、校舎の建設についてはこれから真剣に取り扱っていかないといけない問題かと思えます。</p> <p>また、委員の皆さんには、適切なご意見、ご指導をいただくとと思いますが、今後ともよろしくお願ひ申し上げまして挨拶と代えさせていただきます。今日は大変ありがとうございました。</p>